

困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188にご相談ください。

**相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します。(相談は無料です)**

ご相談は☎局番なし188におかけください。お近くの消費生活相談窓口をご案内します。



・鳥取県内の市町村の相談窓口一覧はこちら [\(リンク\)](#)

県内の全市町村に消費生活相談窓口が開設されています。

お住まいの市町村窓口でも相談ができますので、ぜひご利用ください。

## 電子メール消費生活相談（とっとり電子申請サービス）

とっとり電子申請サービスを介して御相談いただけます。

[電子メール消費生活相談（とっとり電子申請サービス）のページ](#)より御相談ください。